

「政府情報システム改革検討会」開催要領

1 背景・目的

電子行政の推進は、「新たな情報通信技術戦略」（平成 22 年 5 月 11 日 IT 戦略本部決定）において、重点戦略（3 本柱）の一つに位置付けられ、政府情報システムについて、徹底した業務改革をした上で、費用対効果を踏まえたシステムの構築・刷新を進めることとされている。

一方、政府情報システムに関しては、政府情報システムのマップを作成し、これを基に改革を進める旨の原口大臣指示があったところ。

これらを踏まえ、政府情報システムに関し、費用対効果を踏まえた効率的・効果的な整備・運用等を図る観点から、専門的かつ技術的な改革方策について検討するため、本検討会を開催する。

本検討会においては、当面、政府情報システムの整備・運用に係るコストの削減方策等に関して重点的な検討を行う。

2 名称

本検討会は、「政府情報システム改革検討会」と称する。

3 主な検討事項

- (1) 政府情報システム改革方策
- (2) コスト削減方策
- (3) その他の政府情報システムの改革推進に関する事項

4 構成及び運営

- (1) 本検討会は、行政管理局長の検討会とする。
- (2) 本検討会の構成は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 本検討会には、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。
- (5) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (6) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。
- (7) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときには、その職務を代行する。
- (8) 座長は、必要に応じ、関係者等の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (9) 座長は、上記の他、本検討会の運営に必要な事項を定める。

5 庶務

本検討会の庶務は、関係部局の協力を得て、行政管理局行政情報システム企画課において処理する。

6 開催期間

平成 22 年 9 月から 1 年を目途に開催する。

「政府情報システム改革検討会」構成員名簿

(敬称略、五十音順)

【構成員】

いわまる よしあき
岩丸 良明

総務省行政管理局 技術顧問

おおやま ながあき
大山 永昭

東京工業大学 像情報工学研究所 教授

かみおか たろう
神岡 太郎

一橋大学 商学研究科 教授

ざんま としゆき
座間 敏如

総務省行政管理局 技術顧問

むらかみ ふみひろ
村上 文洋

(株)三菱総合研究所 地域経営研究本部 主席研究員

むらばやし さとし
村林 聡

(株)三菱東京UFJ銀行 執行役員 システム部長

ヨム ジョンスン
廉 宗淳

e-CORPORATION. JP(株) 代表取締役社長